



7 飲酒運転の根絶

飲む前に 車じゃないよね? 再確認

○ 飲酒運転は重大な犯罪!

飲酒は車の安全な運転に必要な運動機能や判断能力の低下につながるなど重大な交通事故に直結します。

「少しの距離だから」「事故を起こさなければ」という身勝手な甘い考えが悲惨な事故を招くことになります。

飲酒運転による交通事故を起こした場合、被害者や自分自身はもちろん、両方の家族にも精神的、社会的、経済的に大きな影響を与える結果となり、その代償は計り知れません。

飲酒運転をなくすためにも、ドライバー自身が飲酒運転は絶対にしないという規範意識を持つことはもちろん、道民一人一人が飲酒運転を許さない環境を作ることが重要です。

○ 飲酒運転根絶の日

「7月13日」は、平成26年に小樽市の海水浴場付近において、飲酒運転により4人が死傷した交通事故が発生した日であり、北海道飲酒運転根絶条例により「飲酒運転根絶の日」と定められています。

飲酒運転は悪質危険な犯罪であり、凄惨な交通事故を風化させず、皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という強い気持ちを醸成することが大切です。

○ 飲酒運転を助長する犯罪の防止!

飲酒運転と同様に

- ・ 車両提供罪（飲酒運転するおそれのある人に車両を提供すること）
- ・ 酒類提供罪（飲酒運転するおそれのある人に酒類を提供すること）
- ・ 同乗罪（飲酒運転する車両に同乗すること）

をした場合も罰せられ、運転免許を持っていた場合、行政処分を受けることがあります。

令和7年7月

北海道警察北見方面本部